

貯蓄預金

| | |
|--|---|
| 商品名 | 貯蓄預金 |
| ご利用いただける方 | 個人のお客さま |
| 期間 | 定めなし |
| お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位 | 随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位 |
| 払戻方法 | 随時払戻しします。 |
| 利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税 | <ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月1回第1月曜日） ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 <p><最終残高10万円（基準残高）以上> 毎日の最終残高に応じ以下の金額階層ごとに金利を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★10万円以上50万円未満 …毎日の店頭表示の「10万円以上利率」 ★50万円以上100万円未満 …毎日の店頭表示の「50万円以上利率」 ★100万円以上 …毎日の店頭表示の「100万円以上利率」 <p><最終残高が10万円（基準残高）未満> 毎日の店頭表示の「10万円未満利率」</p> <p>毎年2月と8月の当行所定の日に付加します。 日々残高積数により、1円以上に対して1年を365日として日割計算します。 分離課税（国税15%、地方税5%）※ マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p> |
| 手数料 | — |
| 付加できる特約事項 | 普通預金から貯蓄預金へお振替または、貯蓄預金から普通預金へのお振替ができるスウィングサービス（金額、時期を定めて定期的に入金するサービス）が無料でご利用いただけます。 |
| 中途解約時の取扱い | — |
| その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債利金等の自動受取はご利用できません。 ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。 |

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時